

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に対する川南町の対応方針

宮崎県内において、新型コロナウイルスの感染者が確認された場合の川南町の対応方針については、次のとおりとします。
 基本的な方針としては、「県の対応方針」を踏まえた方針であり、制限の解除等については、県の解除決定後、町対策本部会議にて決定するものとします。
 緊急事態宣言後は「新しい生活様式」を実践し、「三つの密」のある場所、又は「三つの密」が同時に重なるような環境を作らないよう徹底しましょう。

令和4年3月4日改訂

	対 応 方 針				
	県内での発生なし (県警戒レベルグリーン)	宮崎県内で発生 (西都児湯圏域外)	西都市・児湯郡圏域で発生	町内で発生 (小規模な感染)	町内での爆発的な感染
	(警戒レベル0)	(警戒レベル1)	(警戒レベル2)	(警戒レベル3)	(警戒レベル4)
公共施設					
役場 保健センター 生涯学習センター	通常どおり				役場内での感染については、次のとおりとする。 ①感染者の所属する部署の消毒 ②庁舎への出入りを制限する(臨時総合窓口の設置等)。 ③職員の時間による交代勤務等の実施 ④人員確保のための庁内横断的な人員調整
農村センター 各コミュニティセンター 通浜交流館 東地区運動公園体育館 文化ホール 図書館 公園・農村公園等 運動公園 弓道場	感染拡大防止対策、「新しい生活様式」を徹底した上で利用可能	利用可能(一部制限あり)			閉鎖
サーフィンセンター 東地区運動公園合宿所 お試し滞在施設 青鹿キャンプ場		① 全国から不特定多数の人々が集まる大規模なものや「三つの密」が同時に重なるもの、リスク対応が整わないものについては制限を行う。 ② 団体利用やイベントの利用は、宮崎県対応方針を準用する。 ③ 感染流行地域及び注意地域からの受入れは、宮崎県対応方針を準用する。 ※ その他、「緊急事態宣言」が出た場合や感染状況により制限を強化、又は閉鎖を検討する。			特段の事情を除き閉鎖
小・中学校体育館	感染防止対策、「新しい生活様式」を徹底した上で利用可能	小中学生の活動での使用は通常どおり (夜間の一般貸出しは公共施設の利用制限のとおり)		小中学生の活動のみ使用可能 (夜間の一般貸出し中止) ※状況によっては閉鎖する。	
小・中学校	通常どおり		児童生徒・教職員の同居家族が濃厚接触者と認定された場合 ↓ 出席停止とし、臨時休業なし	児童生徒・保護者・教職員が濃厚接触者となった場合 ↓ 検査結果が出るまでの期間は感染対策を講じて通常授業 「陽性」が判明した場合は感染者発生と同じ対応 児童生徒・教職員に感染者が発生した場合 ↓ 当該校臨時休業(原則3日間) ※感染者の動向(出欠状況)によっては、臨時休業の措置をとらない場合もある。 その後の期間延長や休業範囲については、状況に応じて関係機関等と協議の上決定する。 ※宮崎県の警戒レベルが「4」となった場合や西都児湯圏域が「感染状況が厳しい圏域」に指定された場合は、関係機関と協議し「町内一斉の臨時休業」について検討する。	
部活動 スポーツ少年団等	通常どおり		通常どおり	感染確認の無い学校は通常どおり 状況により判断	
保育所	通常どおり		園児や職員の同居家族が感染した場合(濃厚接触の可能性のある場合) ↓ 当該園児・職員は休む。保育園は通常どおり開設	町内の他の保育園で感染者が確認された場合 ↓ 休業した保育園の関係者と濃厚接触が無ければ通常どおり受け入れる。 園児や職員が感染した場合 ↓ 当該園を休園 2園目に感染が広がる傾向が予想される場合、町内全園を休園	
放課後児童クラブ	通常どおり	通常どおり ※学校が通常登校の場合は、放課後児童クラブも児童を預かる。		対象者を制限しながら開設する (状況によっては閉鎖する。)	
外出の制限					
県外の往来	必要性、緊急性を十分検討した上で、感染防止対策を徹底し行動する。				
生活に必要な外出	通常どおり(新しい生活様式)	クラスターが多発しているような場所や「三つの密」のある場所への外出は自粛する。			不要不急の外出は自粛を要請
町が主催するイベント・会議	感染防止対策を徹底した上で宮崎県対応方針を遵守し開催する(状況により判断する。)				中止又は延期、若しくはオンライン会議によるものとする。
町民への自粛要請					
地区集会等 団体、グループの活動	「新しい生活様式」を徹底した上で通常どおり開催可能	感染拡大防止対策を徹底した上で開催可能 (基準は、公共施設のとおりとする。)			中止又延期を要請
ごみ収集	通常どおり				

《「新しい生活様式」を実践しましょう。》

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる例があります。自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。そのためには一人ひとりの心がけが何より重要です。**人と身体的距離を取ることで接触を減らすこと、マスクをすること、手洗いをすることが重要です。**一人ひとりが、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけていただくことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防ぐことができ、本人のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることもつながります。